

にいざ市議会だより

No.195

平成27年
12月定例会

●発行日／平成28年1月25日
●発行元／新座市議会
●電話／048-477-7367
●市ホームページ
新座市議会
[新座市議会](#) をクリック



消防出初め式「幼年消防クラブ」

議会の動き

12月2日(水)から同月18日(金)までの17日間にわたって開かれました。

- 12月2日.....市長提出議案の説明が行われました。(3面)
- 12月4日.....一部市長提出議案に対する質疑を行いました。(3面)
- 12月9日～16日.....一般質問では24人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(4～7面)
- 12月18日.....各常任委員会の委員長報告を受けて討論が行われ、議案が議決されました。追加市長提出議案や陳情及び議員提出議案の議決が行われました。(3・8面)

議決の概要

市長提出議案

- 平成27年度新座市一般会計補正予算(第9・10号)
- 新座市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 新座市教育委員会委員の任命について
- 公の施設の指定管理者の指定について(新座市民会館)など23件を可決、1件を同意

議員提出議案

- 農業政策の要望及び資産課税の軽減に関する意見書
- 国立大学の学費引上げを止めるように求める意見書の2件を可決

可決された主な議案

平成27年度
新座市一般会計補正予算(第9号)
5,839万5千円

耐震診断・耐震改修に対する助成や町内会による防犯灯の設置等に対する補助に係る経費を始め、当初の見込みを上回る伸びが見られる障がい児通所支援に係る経費や前年度に交付された国県支出金の精算に伴い必要となる返還金に係る経費等を計上するほか、職員の配置状況等により人件費を増額するもの

新座市立集会所条例の一部を改正する条例

新座市立集会所として、新たに野火止一丁目集会所を設置するもの

定例会のお知らせ

3月定例会の開会日は2月29日(月)です。会期日程(案)は、1月29日(金)からホームページに掲載します。

29日 議員協議会
26日 第1回定例会開会

2月

25日 議会運営委員会
8日 第1回臨時会
全員協議会

1月

24日 議会運営委員会
18日 志木地区衛生組合議会定例会
2日 第4回定例会開会
全員協議会
党・会派代表者会議
議会運営委員会
第4回定例会閉会
議会運営委員会

12月

議会日誌

12月定例会で、次の方の任命に同意しました。
◇教育委員会委員
小泉 哲也 氏

新年の抱負

謹んで新年のご祝辞を申し上げます



議長 政和会 平野 茂
 本年も市民の皆様を市政に届けられるよう、議長として、最後まで邁進してまいります。街の課題を着実に実行し、市民の皆様への幸福の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

副議長 日本共産党 工藤 薫
 「やりたい放題のアベ政治を止めてほしい」との声が市民の皆様から沢山寄せられています。今年もお困り事の解決に真剣に取り組み、一番身近な議員でありたいと願ひ頑張る決意です。

日本共産党 笠原 進
 「年金が減り先行きが不安」「給料は上がらず、生活はいっぱい」「政治への不安と怒りが多く訴えられます。あなたの声を受けとめ、くらしと平和を守るため、がんばります。」

日本共産党 朝賀 英義
 安倍政治は、「平和に安心してくらしたい」との市民の願いに反しています。今自治体の役割である福祉の向上が求められています。平和を守り、くらしを守るために力をつくします。

日本共産党 小野 大輔
 「増税するな」「原発再稼働反対」「憲法守れ」「戦争法絶対廃止」市民と共に「モエ」を声をあげてきました。安倍政権から平和主義、民主主義、立憲主義をとりもどす年にしたい。

日本共産党 芦野 修
 私の政治信条は「平和」です。戦争する国づくりが進められようとしています。「子や孫を戦場に送るな」の声を広げ、憲法9条を活かした国づくりのため、今年も頑張ります。

育の会 塩田 和久
 議員自ら身を切る改革、税金以外の収入の確保、広域行政によるムダ撲滅と住民サービス向上など、財政難の中でも市民サービスを向上させる知恵を今年もどんどん出していきます！

育の会 高邑 朋矢
 1.月に100km走り、体脂肪を12%に。2.「一生懸命」を毎月発行し、5時〜9時で駅に立つ。3.8月目に入った黒目川の川掃除に毎月燃える。4.広報の全戸配布を実現させる。

育の会 城口 博隆
 今年は甲午。機智に富んだ話で人を笑わせ、常に新しいものを求めている。甲年生まれの人々の基本性格だと言います。困っている人を見ると自分から手を差し伸べる人なのだそうです。

育の会 木村 俊彦
 福祉も教育も環境保護も防災も、すべて暮らしの場である地域の課題です。地域の中で活動しながら、みなさんと一緒に、必要な施策を考え、提案していきます。今年もどうぞ宜しくお願いします。

育の会 大山 智
 皆様より付託された四年間が終わります。今まで働いてきた職場のごくよりも異質な環境でここまで従前の職場の様に改善に向けて取り組めたか不安ですが声を上げ続け提案し続けます。

翠生会 島田久仁代
 責任世代として、持続可能な社会の構築に力を尽くし、一人ひとりが幸せを感じながら、笑顔で暮らせる新座市を目指します。今年も宜しくお願い申し上げます。

公明党 亀田 博子
 今後の少子高齢社会を見据え市長が「サービス水準の見直し」案を提示。急激な福祉サービス低下には賛成できず、会派でN.Oを！今年も待機児童の解消、高齢者障がい者福祉の向上を！

公明党 川上 政則
 公明党は消費税の逆進性や痛税感対策に軽減税率を導入。対象を酒と外食を除く全食料品とし、公約を実現。市のサービス水準適正化も、市長に申し入れ現状維持に。生活者目線貫く。

公明党 滝本 恭雪
 市議会改選の年となりました。「大衆と共に」の不変の原点に立ち帰り、「自己変革への挑戦」の一点に全力を傾け、平和・人権の党として、全力で頑張り続けます。

公明党 白井 忠雄
 昨年は、小・中学校体育館で天井材などの落下防止工事が行われ、北野・野火止五丁目「にいバス」が運行される見通しとなりました。本年も住みよい地域づくりに努めてまいります。

公明党 鈴木 秀一
 サービス水準の見直しの検討がなされましたが、高校3年生までの医療費無料化は継続事業にできませんでした。防犯、防災で安全・安心な新座市構築の為にさらに力をそそいで参ります。

公明党 野中 弥生
 市民の声を丁寧にお聞きし施策へとあげてきた公明党です。これからも全国三千名の議員を擁する公明党のネットワークで住んでよかったと喜んで頂ける新座市を目指し邁進します。

公明党 佐藤 重忠
 現代日本において社会保障の堅持は必要不可欠。そのための税制改正における軽減税率の導入は痛税感と逆進性の緩和に必須。公明党はあらゆる問題に正面から向き合っています。

政和会 並木 傑
 「一億総活躍社会」実現に向けて、子育て支援、女性が活躍できる社会、高齢者福祉の充実が急務です。今年も更なる政策提案、市民の目線に立って、期待と要望に添えてまいります。

政和会 森田 輝雄
 文化の杜、新座を「めざす」中心市街地の創造は方向性が見えた。創造は情熱を持ち、多方向へ配慮し、確実な信頼の下、多くの共感を得る。実行「文化の杜」の創造へ発進

政和会 小池 秀夫
 新たな視点の都市づくり。地下鉄12号線延伸（関越IC）も含めたまちづくり構想案の一体的整備すべき路線の位置付け、鉄道需要の創出、地域経済の活性化等、早期実現を促進する。

政和会 榎本 賢治
 時代の流れが益々加速する中、責任世代の一人として、スピード感を持って、様々な可能性に挑戦する事が次世代に繋がると信じ、「前へ、前へ」歩んでいきたいと思ひます。

政和会 浅野 寛子
 市議会議員として一期四年、勤める事が出来たのも、支援してくださった皆様あってこそであり、改めて心から感謝申し上げます。

政和会 鈴木 明子
 市議会議員として一期、新座のまちづくりに取り組んでまいりました。今後も地域コミュニティの充実と子育て支援、そして安心・安全なまちを目指して頑張り続けて参ります。

市長から報告を受けました 全員協議会から

◆12月2日
 1 人口ビジョン及び地方創生総合戦略策定に伴う将来人口の考え方について

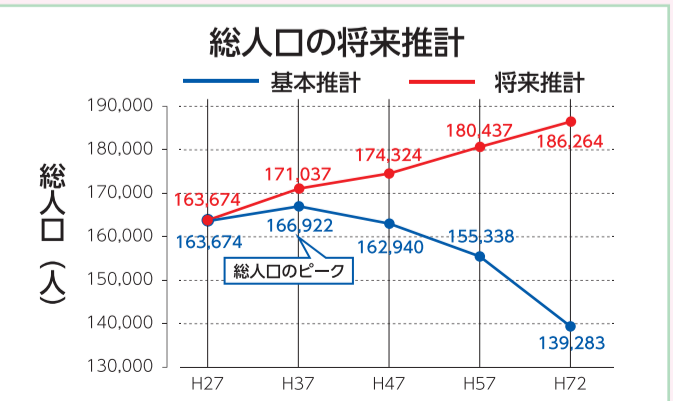
平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市でも平成27年を見据えた人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて作業を進めている。

本市の将来人口は、地方創生の取組をしなければ、平成27年には約13万9千人まで減少する見込みであり、少子高齢化の進行と税収減等により、これまでと同水準の市民サービスが困難となる。

そこで、本市が進める地方創生においては、将来にわたり人口増となるまちづくりを目指したい。

具体的には、①現在推進中の新座駅周辺のまちづくりの更なる推進に加えて、新座中央駅周辺地区や市街地調整区域における土地整理事業を実施することによる社会増を目指している。②子育て支援策の充実等子どもを産み、育てやすい環境の整備により、合計特殊出生率の向上を図り、人口の自然増を目指している。この2本を柱として人口増を図りたい。人口ビジョンにおける将来人口は、こうした取組により、平成27年には約18万6千人を目指したい。

また、総合戦略では、土地区画整理事業の推進によるまちづくり、観光、子育て支援、健康長寿及び安全・安心の5分野で本市の強みを最大限にいかした取組を行い、定住人口の増加や合計特殊出生率の向上を図っていくことを目標として、現在策定を進めている。



2 基本構想総合振興計画後期基本計画の策定の考え方について

市財政は、今後5年間厳しい状況が続くと見込まれるので、前期計画の成果と課題を検証し、既存事業の精査を行う。新規事業や後期計画への先送り事業については、財源や計画期間等バランスを考慮して事業規模を縮小するなど、後期計画での事業については厳しい選択を行う必要がある。

策定に当たっては、地方創生において推進すべき事項や今後の財政見通し等を踏まえ、第4次基本構想総合振興計画に位置付けている①三つの重点戦略の展開と②将来を見据えて特に力を入れて取り組む施策の展開、の二つを基本方針に据え、これらを推進する事業を優先的に位置付けることとした。

①は「連帯と協働によるまちづくり」、「観光都市にいざいざいざい」に加え、市街地調整区域の有効活用を始めとした「新たな視点による都市づくり」の3施策の推進事



クローズアップ

平成27年12月定例会

12月定例会 議案審議のあらまし

平成27年度一般会計補正予算など24議案を審議

耐震診断・耐震改修助成費、障がい児通所支援費など

—平成27年度一般会計補正予算(第9号)を可決—

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に5千839万5千円を追加し、総額を47億8千362万3千円とするものである。

主な内容は、当初の見込みを上回る伸びが見込まれる耐震診断・耐震改修助成費を始め、町内会による防犯灯の設置等に対する補助経費、障がい児通所支援費、職員配置状況等による人件費を増額するものである。

債務負担行為は、住民票の写し等コンビニ交付システム導入事業を始め、市営墓園、体育施設等及び市民会館の運営管理業務委託事業を設定するものである。

歳入の主なもの、当初の見込みを下回る市税を減額するほか、新たに内示等のあった国県支出金等と市債を計上し、不足する財源については、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は13億5千322

万6千円となる。

議会では、「個人市民税が7千400万円の減、法人市民税が2億680万円の減になっているが、主な理由は」「耐震改修助成金の申請が見込みを上回ることだが、耐震改修促進計画との関係ではどう見込んでいるのか」「マイナンバー制度全体に対する市の現状と今後の取組を説明してほしい」「マイナンバー制度対応で住民情報システムマイナンバー制度対応委託料を増額するが、マイナンバー関連の委託料は9月議会で全て議論したのではないのか」「放課後等デイサービスの事業所や利用者が急激に増えているが、実態を説明してほしい」などの質疑の後、4

常任委員会に付託し、審査した。本会議では、「マイナンバーカードを利用する住民票の写し等コンビニ交付システムは、費用対効果に疑問があり、同システム導入の債務負担行為が組まれたことに反対だ」「マイナンバー制度関連事業のうち、市が選択できる事業は、市民にとってのメリット・デメリットやシステム改修等の経費を慎重に見定め、実施の是非を判



■補正9号 耐震改修工事(補強枠と耐震ボードの設置)の様子



■補正10号 市道第42-01号線(陣屋通り)散策道整備に伴う樹木伐採工事案内図(赤線箇所)



■集会所条例 完成間近の(仮称)野火止一丁目集会所

断するよう求める」「財政難の中でもマイナンバー関連のシステム改修のたびに経費が掛かり、情報漏洩等の不安もある中でマイナンバー制度開始は反対だ」などの

反対討論、「耐震診断・耐震改修助成や町内会による防犯灯の設置等補助への経費の増額は、申請件数の増加に迅速に対応した予算措置で評価する」「フットサルコート

の整備は、市民要望の高い事業なので、実現に向けて計画的に事業を進めてほしい」などの賛成討論の後、委員会の採決結果は、文教環境、厚生、建設経済の3常任委員会は可決、総務常任委員会は否決であったが、賛成多数で可決した。

市道第42-01号線(陣屋通り)の散策道整備に向けた樹木伐採費用

—平成27年度一般会計補正予算(第10号)を可決—

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に3千400万円を追加し、総額を47億1千762万3千円とするものである。

主な内容は、市道第42-01号線(陣屋通り)の散策道整備に伴う樹木伐採工事を計上するものである。

財源は、財政調整基金を取り崩

して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は13億1千922万6千円となる。

議会では、「伐採範囲には多くの紅葉の木があるが、移植は可能なのか」「整備される散策路は、交差点からつながって一体整備されるのか」などの質疑の後、本会議では全会一致で可決した。

新座市都市計画税の税率を改定

—新座市都市計画税条例の一部を改正する条例を可決—

県内各市の状況等を勘案し、都市計画税の税率を改定するため、提案するものである。

本会議では、「市民生活が苦しい中、市長の公約どおり税率を引き下げるべきだ」との反対討論の後、委員長の報告は否決であったが、賛成多数で可決した。

(仮称)野火止一丁目集会所が平成28年2月1日から供用開始

—新座市立集会所条例の一部を改正する条例を可決—

(仮称)野火止一丁目集会所が平成28年2月1日に供用を開始できることとなったので、同集会所を野火止一丁目集会所として設置するため、提案するものである。

新座市休日歯科応急診療所の診療日を改定

—新座市休日歯科応急診療所条例の一部を改正する条例を可決—

新座市休日歯科応急診療所の診療日のうち、日曜日の診療を廃止するため、提案するものである。 ※日曜日開業の歯科も増え、応急診療所利用者も少ないため。

業を展開していく。②は①と併せて、本市が国や他の自治体に先駆けて取り組んできた「子育て支援」「健康長寿」及び「安全・安心」に係る施策の推進事業について、更に積極的に展開を図る。

後期計画では、こうした基本方針に基づく事業を優先的に位置付けることで、来訪者、定住者の増加や地域経済の活性化を図り、税収の伸びるまちづくりの実現を目指すとともに、福祉サービスに係る施策等を着実に推進していく。

地下鉄12号線延伸の関連事業については、東京圏の鉄道整備に関する新たな方針が今年度中に国から示される予定であり、現段階では不透明ではあるが、早期の延伸実現を想定した位置付けとした。

3 新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の改正の要旨について

保育料の多子軽減の対象となる施設等の規定で条例に不足があり、多子軽減の適用がされていなかった方がいたことが判明した。関係する皆様に対して、多大な迷惑をかけたことを深くお詫びします。

平成27年度分については、子ども・子育て支援法施行令に基づき、第2子目以降に係る保育料の多子軽減対象施設等のうち、市条例に規定していなかった施設等の条例を改正するとともに、保育料減額措置を行い、過納となる金額を返還する。また、平成20年度に国から児童福祉法に基づく保育所運営費の通知があり、多子軽減の対象となる施設等に通っていた方については、平成20年度から平成26年度までの保育料相当額に利息相当額を加えて返還する。

条例の一部改正及び平成27年度新座市一般会計補正予算の今定例

会での議決後に、速やかに対象家庭を訪問し、お詫びした上で、返還手続を進めていく。

今後は、制度、仕組み等の改正への対応について、遺漏のないよう確認体制の構築に努める。

4 (仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について

平成23年2月に地権者への相談会の開催以降、地権者及び国、埼玉県関係機関との調整を行っており、平成28年初めに事業認可、秋には仮換地指定、着工、平成32年度末の換地処分を予定している。

平成28年秋から平成30年度までの約2年半で、大和田三丁目地内に計画するほぼ全ての道路整備を完了する予定である。道路一本ごとの発注では目標までに工事を完了させることが困難であるため、道路、汚水管、雨水管及び水道管整備を一括発注して実施したい。

発注方法は、一般競争入札方式ではなく、実績や提案等も含めた総合的な評価によるプロポーザル方式での発注を検討している。

平成32年度までの総事業費は約103億円を見込む。財源としては、国庫支出金、起債、保留地処分金のほか一般財源を約20億円と想定している。

土地区画整理事業完成後の平成34年度以降の税収については、企業用集約地を除く具体的な土地利用が不明なため、法人市民税及び固定資産税を立地予定のホームセンター1棟、スーパー1棟及び物流施設3棟のみを試算すると、毎年度約5億7千万円を見込んでいる。

一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



政和会
並木 傑

平成28年度の当初予算編成について

問 予算編成に当たっての基本的な考え方と現在の見込みを伺う。
答 厳しい財政状況が続いているが、市役所新庁舎の建設や地方創生総合戦略に位置付ける土地区画整理事業、地下鉄延伸へ向けた取組等の事業は非常に重要な取組であり、優先的に予算措置していく。

民生・児童委員の現状について

問 現状の課題と今後の活動計画について伺う。

答 平成27年11月1日現在の1人当たりの担当世帯数は約361世帯で国の基準の上限を超えており、平成28年12月の一斉改選に合わせ、3名の増員及び世帯数の多い地区での地区割り変更等を行い負担軽減に努めていく。また、広報等で活動内容を周知し、活動しやすい環境を整えていく。

土地区画整理事業に伴う大和田運動場の移設について

問 運動場が利用できない期間をどの程度と想定しているか。また、その間の利用者への対応を伺う。
答 休止期間なしで移設が行えるように工事計画を検討していく。



大和田運動場（野球場）



政和会
小池 秀夫

都営地下鉄12号線の延伸促進活動について

問 延伸活動の取組状況を伺う。
答 3市1区で構成する地下鉄12号線の延伸促進協議会で11月に国土交通省、関東運輸局、埼玉県に要望をした。12月17日には国土交通大臣に県知事と一緒に会うことになった。残された期間全力で延伸へ向けて要望活動に取り組む。

関越自動車道のスマートインターチェンジ設置について

問 防災面や交通ネットワーク構築等のため、スマートインターチェンジが必要だが、検討状況は。

答 今年度未示される予定の交通政策審議会の答申も踏まえ、機会を捉えて、調整会議を開催し、スマートインターチェンジ開設に向けて、調査・研究を進める。

広報いにざの全戸配布に向けた取組について

問 シルバー人材センターに配布を一括委託した場合、町内会に対する補助はどうなるのか。

答 町内会への補助は町内会等補助金と広報配布謝礼金があるが、広報配布謝礼金がなくなるので、町内会等補助金1世帯当たり年額180円を300円に増額する。



広報いにざを配布している様子



公明党
野中 弥生

いじめへの対応について

問 市は、毎月のアンケートで未然防止、早期発見を進めているが、①現状・取組、②ネットトラブルに対する学校現場での対応を伺う。
答 ①児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を図っている。②各学校が非行防止教室等で啓発している。

がん検診コール・リコール（再勧奨）制度の更なる充実について

問 がん検診未実施の市民に対する市の取組を伺う。

答 再通知はがきに、通知後に申込みの始まる集団検診について記載する等市民に分かりやすい通知を心掛けているが、今後更に充実した勧奨となるよう検討したい。

自転車走行指導帯の設置について

問 ①市道第56-53号線（油面坂）、②市道第53-42号線（榎木交差点から上った朝霞市境にある坂道）に設置できないか。

答 ①新座警察署と協議を行い、自転車の左側通行を促すための自転車マーク等を表示する。②カーブが少なく見通しが良いので、①の効果を確認し、検討したい。



自転車の左側通行を促す路面表示が予定されている油面坂



公明党
亀田 博子

待機児童解消策について

問 12月1日現在、336名の待機児童がいるが、解消策を伺う。
答 小規模保育施設の設置や認定こども園への移行支援等を進めるだけでは解消は難しい。保育園は新設しないという従来の方針を変更し、平成29年4月の法人保育園の新設に向けて対応を図る。

地中熱利用システムについて

問 市の環境基本計画等に同システムの取組を位置付け、補助金の創設、市民への啓発、公共施設への導入ができないか伺う。

答 効率的な導入には一定の条件が必要であり、導入事例も少ないことから、今後の検討課題とする。

特別支援学校卒業生の進路について

問 平成28年3月の卒業生の進路を伺う。また、就労継続支援B型事業所「くるみの木」の増設・定員拡大の要望があるがどうか。

答 卒業予定18名のうち、15名の進路希望が決定している。「くるみの木」の増築は、区画整理事業の進捗や財政状況を考慮し、受入増となるよう検討していく。



増設・定員拡大が要望されたくるみの木



公明党
鈴木 秀一

選挙年齢引下げに伴う小・中学生への政治教育の取組について

問 主権者教育が重要になるが、小・中学生に対する取組を伺う。
答 学習指導要領に即して主権者教育を進めている。生徒会の投票等は、国政選挙等に類似した形での実施を各学校に拡大していく。

新座ブランド認定品の今後の販売網拡大について

問 販売網拡大について伺う。
答 認定後、広報やホームページへの掲載、パンフレットの配布等によるPR及びとれたて畑に認定品の販売コーナーを設置した。また、市内の大型店でも地元産の特産品の紹介として認定品の取扱の検討もしていただいている。

いにざ元気アップ広場の開催場所の拡大について

問 開催場所の拡大や歩いて行ける集会所での開催及び介護予防教室のPR強化について伺う。
答 平成28年度も実施会場数を更に拡大し、より身近な地域での実施に向け増設を検討している。また、事業の周知は、広報やホームページへの掲載、各圏域ごとにポスター等を作成しているが、更なるPRに努めていく。



いにざ元気アップ広場の様子



公明党
佐藤 重忠

障害者差別解消法の施行に向けた市の取組とPRについて

問 ①対応要領の検討状況は。②PRをしっかりとすすべきと考えるがどうか。
答 ①今年度開催予定の新座市障がい者施策委員会の意見を伺い、平成28年4月の法施行に向け作成する。②解説パンフレットを作成し、小学校へ配布する。出前講座やホームページでもPRする。

災害廃棄物処理計画の策定について

問 膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害に備えて計画を早期に策定すべきではないか。

答 来年度、県が同計画の策定を予定しているため、県の計画の内容を踏まえて、市の実情に合わせて計画を策定していきたい。

認知症高齢者の運転免許証の自主返納について

問 免許証更新時期に、事前の医療機関受診や免許証自主返納の検討についてPRすべきではないか。

答 相談があった際は、受診勧奨と埼玉県警察運転免許センターの運転適性相談窓口の案内をしている。今後も認知症高齢者の事故防止の啓発を図っていききたい。



埼玉県警察が発行している啓発チラシ

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



陣屋小学校前の通学路

問 野火止一丁目の陣屋小学校前の通学路は、歩道の幅が細く危険なので、改善すべきと考えるがどうか。

答 道路改良10か年基本計画パートⅢの中でも計画はなく、現下の財政状況では直ちの対応は難しく、今後の課題としたい。

通学路の改善について

問 利用者数に左右されにくく安定収入につながるバスラッピングをにバスに導入できないか。

広告料の収入増について

問 市民の防犯対策にもつながるので、公用車全台への導入を望む。現状と今後の見通しを伺う。

答 来年度リース契約を予定している7台を始め、今後、リース契約の更新時や車両の買換え時に合わせて段階的に導入する。



育の会 塩田 和久



土砂災害警戒区域に指定された栄一丁目地区

問 10月2日に県から市内16か所が土砂災害警戒区域に指定された。急傾斜地崩落の危険がある場合の避難方法や情報伝達方法、対象住民への平常時の周知方法を伺う。

土砂災害警戒区域への対応について

問 10月2日に県から市内16か所が土砂災害警戒区域に指定された。急傾斜地崩落の危険がある場合の避難方法や情報伝達方法、対象住民への平常時の周知方法を伺う。

問 透明性や公平性が大事だが、どう評価するのか。数値化できる勤務評価だけでなく、人材育成の観点はどう考えているか。

答 職員的能力と成果に対し、職員の自己評価、一次評価、二次評価を行う。評価結果は人事管理へ活用することが法に明記されており、28年度の評価結果を29年度の昇給等に反映する。詳細は、国や先行自治体を参考に職員組合との協議も踏まえて検討する。ボランティアへの参加等、職員を適正に評価する仕組みを構築していく。



政和会 森田 輝雄



新座市の就学通知書 (入学通知書)

問 東大阪市では、障がいの有無に関わらず、全ての新入学予定者にまず就学通知書を送付し、その上で特別支援学校等の希望があれば申し出る仕組みだが、本市でも実施すべきではないか。

小・中学校の就学通知書について

問 高次脳機能障がい者の理解促進するための対応を伺う。

問 各避難所に名簿を配備し情報集約する、練馬区の安否確認システムの研究の成果を伺う。

答 避難所である学校での名簿管理は困難である。事業所等からの情報も含め、全ての情報を災害対策本部で集約、安否確認を照合する方法が有効と考えている。



育の会 木村 俊彦



県が発行している外国人向けの観光パンフレット

問 新座市の魅力のPRや外国人客の受入体制の整備のため、市内に滞在している留学生と連携して観光PRやガイドが有効と考えるがどうか。

外国人観光客の誘致について

問 新座市の魅力のPRや外国人客の受入体制の整備のため、市内に滞在している留学生と連携して観光PRやガイドが有効と考えるがどうか。

問 利便性向上のため指定管理者制度導入の検討をしようか。

答 今後の方針としては、他自治体の事例も踏まえながら導入に向けた課題の整理を行い、メリット、デメリットを比較し、引き続き検討するという結論を出した。導入の是非については時間を頂きたい。



政和会 榎本 賢治



台風18号発生時(平成27年9月)の柳瀬川の様子

問 水害から地域を守るため、万全な体制を整備すべきではないか。

柳瀬川の水位上昇の対応について

問 ①旧第七保育園前交差点の横断歩道設置、②新座ふれあいの家西側の歩道整備、③新座保育園前の交通安全対策をすべきではないか。

問 スマートフォン用アプリの広報紙を導入し、「広報にいざ」をより広く発信すべきではないか。

答 早速導入の準備を進めていく。



公明党 白井 忠雄



信号機の設置が要望された栄二丁目の交差点

問 栄二丁目住宅ができたことで、交通量の増加が予想される。手押し信号機の設置が必要と考えるがどうか。

サンライズストリートと市道第57-58号線交差点への信号機設置について

問 動物愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、市独自で実施してはどうか。

問 危険空家の解体費の一部補助や銀行と提携し「空き家解体ローン」を実施している自治体がある。市も取り組むべきではないか。

答 条例の指導対象である空家等の解体に対しては、既に補助金を交付している。解体の相談を受け際には、併せて解体ローン制度を積極的に周知する。



公明党 滝本 恭雪

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 浅野 寛子

マイナンバーカードの交付について

問 同カード交付に伴う窓口混雑の対策及び緩和策として公民館等で出張交付してはどうか。

答 市民課の受付窓口を増設し、受付方法も目的ごとに呼び出す受付窓口を設置した。また、平成28年1月から当分の間、日曜日の午前中に個人番号カードの受付に対応した窓口を開設する。なお、公民館等での出張交付については、システム機器及び職員体制の問題等もあり、現状では困難である。

証明書のコンビニ交付に向けての検討状況について

問 証明書の種類や手数料等の検討状況を伺う。

答 交付する証明書は、住民票の写し、印鑑証明書、税に関する証明書の種類で、手数料は1通200円と考えている。

スマートフォン等への広報配信について

問 スマートフォン等のアプリを利用した広報の配信サービスを本市でも導入すべきではないか。

答 スマートフォン等のタブレット端末用アプリ・広報紙の導入に向けた準備をしていく。



導入が予定されている「広報紙」



政和会 鈴木 明子

鐘の音通りの安全対策について

問 道路改良10か年基本計画パートⅢで位置付けられている再建築の際の後退指導、拡幅用地の買収が進んでいない。交通量も多く危険なので、当面の安全対策として電柱の移設ができないか。

答 民地への移設は難しさがあり実行できていないが、改めて東京電力にお願いをしたい。しばらく時間を頂きたい。

こいばスの運行について

問 ①北野地区への乗り入れの要望があるが、運行ルートの見直しをしてはどうか。②第二老人福祉センターの閉館時間前後の便が混雑すると聞かされた。対応策はどうか。

答 ①運行の支障となっていた電柱2本が移設できることになり、北野入口からバスが入ることが可能になった。ルート改正の早期実現に向けて現在手続を進めている。②同センターの便については増便や車体の大型化も検討したが、運行形態、費用の観点から対応は無理である。乗客数の調査を継続しながら対応策を検討したい。次期にいびの改定時の課題とするので、現行のままでもお願いしたい。



こいばスの現行路線（青線）と見直し路線案（赤線）



翠生会 島田 久仁代

クラウドファンディングによる資金調達について

問 クラウドファンディングとは、インターネットを利用して事業や目的、活動などに賛同した不特定多数の方から出資金を集める仕組みであるが、市の事業に活用してはどうか。

答 例えば、ワイナリー整備事業において、ぶどうの木を里親に育てていただく際のクラウドファンディングの導入等も検討していきたいが、現時点では始まっていない仕組みでもあり、各自自治体の活用事例も含め、メリット、デメリットを比較、検討して研究していく。

新座市議会議員選挙における公職選挙法の遵守について

問 平成28年2月に選挙が執行されるが、公職選挙法を遵守するための広報、啓発活動の取組について伺う。

答 立候補予定者説明会において、公職選挙法の解釈について詳細に解説した冊子を配布し、細部にわたり、やってはいけないことを厳重にお知らせするなど、法令遵守を強くお願いしていく。また、インターネット選挙運動についても解説する。



立候補予定者説明会で配布される冊子



育の会 高邑 朋矢

町内会への補助金について

問 補助金の交付は厳格にすべきだ。町内会の収支報告を統一し、町内会員が領収書を閲覧できるように市が指導すべきではないか。

答 申請内容を正確に把握するため、申請書類を改正し、加入世帯数の根拠書類も求める。各町内会の会計・監査を指導する考えはないが、適正な会計の助言は行う。

プレミアム付商品券施策について

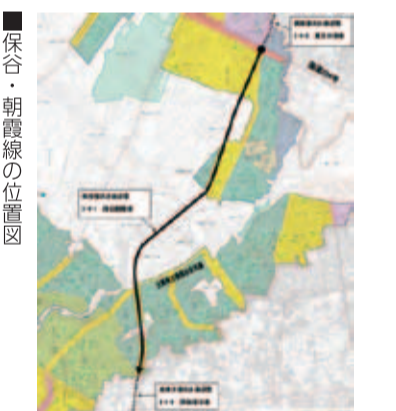
問 どのように市民に広報したのか。実際に購入した市民の割合は。

答 広報2回、ホームページ、新聞折り込みチラシの回覧等を行い多くの市民に案内した。購入者の割合は対人口比で約6%であった。

保谷・朝霞線について

問 ①調布・保谷線は開通後も渋滞がない。更なる道路整備は必要ではないか。②地元説明会開催と概略設計図公開はいつになるのか。

答 ①県の整備方針は必要であると考えている。②概略設計図は県内部の調整段階のため公表できない。地元説明会は具体的な方針決定後に開催したいと聞いている。



保谷・朝霞線の位置図



公明党 川上 政則

フードバンクの支援について

問 フードバンクの活動について、市としての支援はできないか。

答 市のホームページにフードバンクの活動を紹介し、市民への周知を開始した。併せて、新座市商工会と連携を図りながら、市内事業者への情報提供にも努めていく。

保育施設等の入園基準について

問 保育施設の場合によりやむを得ず退園する場合の新規入園申請については、選考ポイントを加点すべきと思うが、市の考えを伺う。

答 指摘をいただき、検討した結果、入所選考において加点をし、次の園に移れるように配慮し、継続入所が可能な方策とした。

振り込め詐欺の防止について

問 振り込め詐欺の被害者を出さない対策が必要と考える。自動警告付通話録音装置の導入も視野に入れた対策の検討状況を伺う。

答 新座事業所防犯協力会から市へ自動警告付通話録音装置100台の寄贈の申出があった。配布対象としては、ひとり暮らしの高齢者世帯等を抽出して設置していきたい。



迷惑電話対策装置



育の会 城口 博隆

地域包括ケアシステムの構築について

問 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築することについて、今後の見通しを伺う。

答 75歳以上の人口が大きく伸びると予想しているため、健康寿命を延ばす取組としていざ元氣アップ広場や健康マイレージ事業の一層の充実を図る。また、介護予防日常生活総合事業のサービスの体制準備も進めていく。

車椅子使用者用駐車スペースの確保について

問 公共施設などは、バリアフリー新法に基づき車椅子使用者用駐車スペースの設置が義務付けられているが、そのスペースが車椅子使用者以外にも使われている。モラルの問題だが、その徹底について市の考えを伺う。

答 公共施設の駐車場の新設や改修時には、国際シンボルマークである青色塗装をして確保を図り、注意喚起や不適正利用の抑止に努める。また、県が通年でマナーアップキャンペーンを実施している中で、市も通年でポスターの掲示やホームページの掲載を行っているが、更に広報での掲載も行い、マナー向上の啓発を行っていく。



ふるさと新座館の車椅子使用者用駐車場

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト

手足口病について



育の会 大山 智

問 小学校、保育園での対応について伺う。

答 小学校は、登校して差し支えないとの医師の証明書を提出してもらう。保育園は、集団生活に支障がない状態との医師の診断を受けた後、保護者から登園届を提出してもらう。

栗原一・六丁目境の交差点について

問 練馬・所沢線と前沢・保谷線が交わる交差点には歩車道境界ブロックが一部マウント式からフラット式になっている。夜間の視認性も考慮し、工夫すべきと考える。県に改善要望してはどうか。

答 道路を管理する朝霞県土整備事務所に要望し、自発光縁石を設置してもらうことになった。

フードバンクについて

問 食品ロスの削減、財政負担の軽減、地域活性化が挙げられるが、本市での取組について伺う。

答 市ホームページにフードバンク活動の紹介ページを開設した。今後、商工会と連携を図り、市内事業者への情報提供にも努める。



フードバンク活動を紹介する市ホームページ (抜粋)

新座団地図書室の拡張について



日本共産党 小野 大輔

問 同図書室は狭く、本を選ぶスペースもないとの苦情がある。UR都市機構と協議し、旧保育園跡地を活用して拡張できないか。

答 旧保育園跡地はURから無償で借りていたが、園舎解体後に返還することで協議が調っており、跡地の活用は考えていない。狭隘解消等の図書室のリニューアルは、財政状況を踏まえて検討する。

こいバスの改善について

問 ①第二老人福祉センター15時45分発の便は大変混雑している。増便を含めた改善を。②民間バスもにいバスも通らない北野、野火止五丁目地域に、にいバスを通すよう路線変更を。また、路線変更の障害になっている道路問題の改善状況を伺う。

答 ①ダイヤ改正や増車等の抜本的対策は、次期にいバスの改定時の検討課題とする。当面は現状維持とするが、混雑改善の必要性は認識している。早急な対応を検討する。②支障があった電柱移設の協議が調い、バス運行会社からも路線変更の内諾を得た。28年7月の運行開始に向けて対応を図る。



にいバスの乗り入れが予定されている北野入口通り

西堀・新堀地区の高齢者相談センターの増設について



日本共産党 笠原 進

問 西堀・新堀地区に高齢者相談センターを新設すべきと考えるが、取組状況と今後の見通しを伺う。

答 平成28年度中に西堀・新堀地区に新たに高齢者相談センターの設置を予定している。

新堀二丁目の道路新設について

問 新堀二丁目14番地の道路新設の進捗状況及び今後の予定を伺う。

答 地権者から土地を無償提供していただいたので、平成27年度中には土地の分筆、所有権の移転登記、寄附採納を予定している。また、工事費については、平成28年度当初予算に計上し、平成28年度に工事を予定している。

公道のように利用されている私道の管理について

問 私道ではあるが、事実上公道のように利用されている道路の補修工事等の管理は、交通安全上からも市が行うべきではないか。

答 危険回避と緊急性が高いという判断で応急処置しているが、本来、条例等の根拠がないと公費の投入は難しいので、条例の制定に向けて、早急な検討をしていく。



道路の傷みが見られる私道

新座駅南口駅前大屋根雨漏りの改善について



日本共産党 芦野 修

問 以前にも要請したが、大屋根からの雨漏りが改善されていない。検討状況を伺う。

答 指摘箇所は緊急的な修繕を実施した。その他の箇所も調査して早急に修繕する。今後は新座市公共施設等総合管理計画を策定する中で、大規模修繕を位置付けていく。

労働環境の把握に関する調査について

問 対象は、予定価格5千万円以上の工事だが、金額を引き下げ、結果をホームページに公表すべきではないか。

答 来年度以降は対象を3千万円以上に拡大したい。公表は、事業者の価格競争力に影響が出る可能性もあり、業者の特定が可能とならない方法も含め検討する。



安全対策が望まれる大和田四丁目地内の交差点

介護保険料の独自減免について



日本共産党 工藤 薫

問 草加市では低所得者や長期入院の方等を対象に独自に減免しているが、新座市も実施できないか。

答 低所得であるとの恒常的事由を市独自の減免規定に設けることは、負担の公平性の観点等から適当ではない。草加市の例にある特殊事情による減免については、他市の状況を調査、研究する。

共同墓地、樹木葬、永代供養塔などの建設について

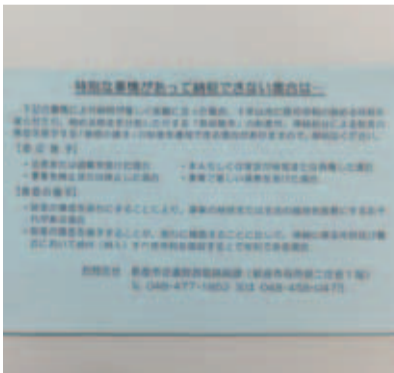
問 市営墓園内に建設を望む声があるが、財務省などとの協議は進んでいるか。

答 合葬墓等の建設許可が下りていない。まずは、国からの無償貸与を無償譲与となるよう全力を挙げ、国、財務省と協議していく。

納税猶予制度の周知について

問 本制度は利用者が皆無である。猶予期間中は延滞金が半減され、差押え等の滞納処分は行われなことを周知すべきではないか。

答 納税者に広く活用してもらうために制度の周知を徹底し、その内容も市ホームページ、広報等でお知らせしていく。



納税猶予制度の現行の案内チラシ

学校給食費の補助について



日本共産党 朝賀 英義

問 子育て世代を支援するため千円補助を実施すべきではないか。

答 現下の厳しい財政状況においては、実施は難しい。

「こいバス」の利便性向上について

問 ①バスを増便し、1時間に1本の運行をすべきではないか。②市のイベントも多い日曜日にも運行すべきではないか。

答 ①1台増車で年間1千400万円の経費増となり直ちの増便は難しい。車両の更新時期等に新路線の設定や増便を検討する。②市民の利便性確保、特に病院に入院する方々のために導入したが、日曜日は病院が休診であり運休している。

「援農ボランティア制度」の創設について

問 26年も提案したが、その後の状況を問う。JAや農家との話し合い、ボランティア希望者の把握は。答 ボランティア育成の講師や研修用農地の確保等の課題があり、市単独での運営は難しい。JAあさか野からは、現段階で事業の立ち上げは考えていないと回答を頂いている。



